



令和6年5月15日
北海道警察
釧路方面本部
交通課



スケアード・ストレイト教育技法による 自転車交通安全教室が開催されました！



『ルールを守れば、
ルールがあなたを守ってくれる！！』

なるほど！



JA共済連の協力のもと、別海高校と厚岸中学校において、スタントマンの身体を張った実演による、とても迫力のある自転車交通安全教室が開催されました！

参加した生徒は「ルールを守れば、ルールがあなたを守ってくれる！！」を学び、交通ルールの遵守と自転車用ヘルメットの着用を決意する良い機会となりました！

自転車に乗るときは、
**「自転車安全利用五則」の遵守と
自転車用ヘルメットの着用を！**



北海道警察交通部のX(旧ツイッター)でも、自転車交通安全教室のショート動画を掲載しています！

是非チェックして、自転車用ヘルメットの大切さを実感してください！

Check!
👉